



福岡医発第 2402 号 (総)

平成 23 年 3 月 5 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

TPP 交渉参加反対署名のご協力及び「TPP 反対福岡ネット」への加入について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、現在、マスコミ等でも報道されております TPP (環太平洋経済連携協定) につきましては、政府は本年 6 月に正式参加表明を検討しているところであります。

この TPP に我が国が参加することになれば、農業が壊滅的打撃を受け、その関連産業、更には金融、保険、医療などあらゆる分野にも影響を及ぼし、我が国の経済・社会は崩壊する恐れがあるとも云われております。

こうしたことから、JA グループでは全国的に TPP 交渉参加反対署名活動を展開しており、更に JA 福岡中央会では「TPP 交渉への参加に反対し日本の食と農を守る福岡県ネットワーク」(略称: TPP 反対福岡ネット) を立ち上げ、TPP 参加に反対する団体等の組織化を図っております。

このたび、JA 福岡中央会より本会へ、TPP 交渉参加反対署名活動への協力と、TPP 反対福岡ネットへの加入依頼が来ており、本会第 34 回全理事会(平成 23 年 2 月 23 日)において協議の結果、署名活動への協力と、TPP 反対福岡ネットへ協賛団体として加入することを決定いたしました。

つきましては、貴会におかれましても TPP 交渉参加反対署名活動へご協力賜われますよう貴職のご高配方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 署名用紙(20 枚)を別便にてお送りいたしますので、貴会役員並びに役員医療機関の従事者やご家族の方々にご協力いただければ幸いです。
- 2) 署名用紙はおとりまとめいただき、3 月末日までに福岡県医師会総務課までお送りいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

「TPP交渉参加反対1千万署名全国運動」福岡県実施要領（団体用）

平成 23 年 1 月
福岡県農業協同組合中央会

1. 趣 旨

昨年11月9日、政府は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定しました。このなかで、政府は、TPP（環太平洋連携協定）について交渉の参加・不参加を先送りにしたものの、関係国との協議を開始し、平成23年6月に参加・不参加の判断を行うとしています。

わが国が、関税撤廃の例外措置を認めないTPP交渉に参加すれば、結果として、農林水産業をはじめ、関連産業を含む地域経済・社会が崩壊することは必至です。また、TPP交渉は、単に物品の関税撤廃にとどまらず、金融、保険、医療などのあらゆる分野に関するわが国の仕組み・基準の変更につながるものであり、国家の安全保障の問題を含め、「国のかたち」が一変してしまう可能性があります。こうした国のあり方にかかわる重要な課題を包含しているにもかかわらず、国民合意を得る議論が十分なされていない現状にあります。

こうした事をふまえ、我々JAグループ関係者のみならず、広く一般消費者を含め、国民理解を得るための取り組みの一環として、「TPP交渉参加反対1千万署名全国運動」を実施することといたします。

そのため、本県においても全国統一運動と併せ、署名活動に取り組むものといたします。

2. 実施主体

JA（県内の21総合JA、専門農協）、JA福岡中央会、JA福岡信連、JA全農ふくれん、JA共済連福岡、福岡県農業総合対策協議会、福岡県農政連・農政協議会
JA福岡県青協、JA福岡県女性協
TPP交渉への参加に反対し日本の食と農を守る福岡県ネットワーク

※署名賛同団体、署名呼びかけ団体などを多数募ることとします。

3. 署名目標

福岡県50万人

- (1) 全国1,000万人を達成するため、本県においては50万人以上を目標とします。
- (2) JAグループ関係の目標数は別途定めます。賛同団体の目標数は特に定めません。

4. 実施手続

(1) 実施の決定

各団体等において協議の上、署名活動に取り組んでください。

(2) 署名簿・チラシ

会員、社員等の皆様に、別添①「広報用チラシ」（1人2枚程度）及び別添②「署名簿」（1人1枚程度、10人分署名可能）を配布していただき、各自記載後に回収願います。

(3) 期限

署名の期限は3月末としていますので、その範囲内において各団体で任意にご設定く

ださい。

(4) 送付先

記載いただいた署名簿は、署名結果報告書を付けて、以下に送付してください。

〒810-0001

福岡市中央区天神4-10-12

J A福岡中央会 農業対策部（担当：吉村） 宛て

FAX：092-711-3824

FAX：092-724-1218

Mail nougyou@ja-fukuchu.or.jp

以 上

内閣総理大臣 殿

《 要 請 内 容 》

政府は、現在、ＴＰＰ（環太平洋連携協定）交渉への参加を検討しているが、関税撤廃の例外措置を認めないＴＰＰが締結されれば、結果として、農林水産業をはじめ、関連産業を含む地域経済・社会が崩壊することは必至です。また、ＴＰＰにより、金融、保険、食的安全性などのあらゆる分野に関するわが国の仕組み・基準が変更を余儀なくされ、私たちの暮らしが一変してしまう可能性があります。

今わが国に必要なのは、目先の経済的利益の追求や環境破壊、格差拡大ではなく、国民が望む安全・安心な食料の安定供給をはかり、農林水産業が果たしている地域経済、社会、雇用の安定確保をはかることです。世界中から食料を買い求めることは、永続的に続けられません。地球の将来を考え、人口増大に備え、各国が食料の増産と地域社会の安定に努力することが必要です。

自然の恵みに感謝し、食べ物を大切にし、美しい農山漁村を守り、人々が支え合い、心豊かに暮らし続け、日本人として品格ある国家を作っていくためにも、ＴＰＰ交渉に参加しないよう強く要請いたします。

氏名	住所

※この署名簿に記載いただきました個人情報については、署名活動の目的のみにしか使用しません。

TPP交渉への参加に反対し日本の食と農を守る 福岡県ネットワーク設置要領

平成22年12月24日

第1条（目 的）

福岡県の豊かな農林水産業と地域社会を守るため、TPP（環太平洋連携協定）交渉への参加阻止に向けた活動に取り組むことを目的とする。

第2条（名 称）

この会の名称を「TPP交渉への参加に反対し日本の食と農を守る福岡県ネットワーク（以下、「ネットワーク」という。）」とする。略称を「TPP反対福岡ネット」とする。

第3条（構 成）

- （1）このネットワークは、第1条の目的に賛同する各団体・組織・個人によって構成する。ただし、運動の広範な展開を図るため、政党等の政治団体は参加できない。
- （2）このネットワークは、以下の団体により構成する。

名 称	内 容
構成団体	ネットワークの目的達成のため、活動に積極的に参画して取り組む団体・組織（または個人）
支援団体	ネットワークの目的達成のため、構成団体の活動を支援する団体・組織（または個人）
協賛団体	ネットワークの目的に賛同し、構成団体の活動を理解・援助する団体・組織（または個人）

- （3）構成団体の中から幹事会を設置し、ネットワークの取り組み事項の決定や運営を行う。
- （4）ネットワークへの参加は別紙1に定める参加申込書によって行い、疑義ある場合は委員長が決する。
- （5）構成・支援・協賛団体の区別については、当該申し込み団体等との協議にもとづき、委員長が決定する。

第4条（役 員）

- （1）このネットワークに次の役員を置く。
委員長 1名 副委員長 1名 委員 若干名
- （2）委員長は、福岡県農業協同組合中央会会長があたる。
委員長は、このネットワークを代表し、業務を統括する。
- （3）副委員長は、構成団体の代表者より委員長が選任する。
副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときはその職務を代行する。
- （4）委員は、各幹事団体代表者（中央会を除く。）とする。

第5条（活 動）

このネットワークは、TPP交渉へのわが国の参加を阻止するため、以下の取り組み

を実施する。

- ① TPP交渉参加反対署名運動の実施
- ② 県民世論喚起に向けた広報活動、街宣活動の実施
- ③ 学習会、要請集会、シンポジウム等の開催
- ④ 情報の収集・伝達
- ⑤ その他ネットワークの目的達成に必要な事項

第6条（経 費）

このネットワークの活動資金のうち、委員長が必要と認めたものについては、福岡県農業協同組合中央会（福岡県農業総合対策協議会）会計で措置する。

ただし、ネットワークの活動に必要な経費（旅費・日当等）については、各参加団体が負担するものとする。

第7条（事務局）

このネットワークの事務局を福岡県農業協同組合中央会内に設置する。

第8条（その他）

この要領に規定がない事項については、委員長が決定する。